

学校名案の募集方法及び決定方法(案)

学校名案の募集方法【1回目】

開校準備協議会委員による提案

校名案を公募

対象校関係者
(児童生徒、保護者、教職員、地域住民、卒業生)から公募

広範囲からの公募
(現釧路市民、もしくは、過去、釧路市に住民票があった者)

開校準備協議会で選定

学校名案の決定方法

【2回目】
評価の高い数候補に絞り込み

【3回目】
協議会の協議又は委員の投票により決定

最も応募の多い校名に決定

校名決定後、条例改正を行う。
また、校名に基づいた、校章、校歌の協議を開始する。

阿寒小中2校の歴史、地域性を反映しているもの、校名の由来、理由等を重視するのが望ましい

※阿寒湖義務教育学校、大楽毛学園、音別義務教育学校、桜ヶ岡地区義務教育学校の名称決定は、すべて の手順で決定

※平成13年の学校再編時も含めて、これまで全て学校名は公募
ただし、募集範囲はそれぞれ異なる。